

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組み（お願い）

長沼町お試し暮らし体験住宅をご利用いただくにあたり、下記事項へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

■体験前（来町前）

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、各都道府県が設置している「帰国者・接触者相談センター」または下記へご相談ください。検査結果が陽性の場合は、施設をご利用いただけません。また、発熱や体調がすぐれない場合は来町をお控えください。

【相談窓口】

岩見沢保健所 Tel0126-20-0100（平日 8:45～17:30）

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課 Tel011-204-5020（24 時間開設）

【相談の目安】

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方
- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

■利用中（滞在時）

- ・マスクと体温計をご持参ください。
- ・石鹸やアルコール消毒によるこまめな手洗い、マスク着用に努めてください。
- ・人混みの多い場所は避けてください。
- ・発熱時に肺炎の症状か否かは問わず、長沼町役場担当者へご連絡ください。
（医療機関の受診は、保健所の指示に従っていただきます）

■体験後（離町後）

- ・帰宅後、2週間以内にコロナウイルスの罹患が判明した場合は、長沼町へご連絡ください。

お試し暮らし体験住宅の利用停止について 等

令和2年6月10日現在、上記以外の制限はありませんが、今後の状況や施設の閉鎖等により、受付・許可済みのご利用申込みであっても、利用中止やキャンセルをお願いする場合があります。また、国や都道府県より外出自粛要請等があった場合、その内容に応じた行動の制限等が伴いますことをあらかじめ、ご了承ください。